

4 環バ第 97 号
令和 4 年 7 月 8 日

食料・農業・農村政策審議会
会長 大橋 弘 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針
について（諮問）

標記について、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和 4 年法律第 37 号）第 15 条第 5 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。